



平成30年5月7日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
 代 表 者 名 代表取締役社長 平 本 忠
 (コード番号 8282 東証一部)
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 鈴 木 一 義
 経営企画本部長
 TEL 029-215-9033

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催予定の第38回定時株主総会に、下記のとおり「定款の一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的の追加を行うものであります。

また、公告方法を周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～11. (条文省略)	1.～11. (現行どおり)
(新設)	<u>12. 保育所および託児所等の経営</u>
(新設)	<u>13. 労働者派遣事業</u>
<u>12.～30.</u> (条文省略)	<u>14.～32.</u> (現行どおり)
(省略)	(省略)
(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(以下略)	(以下略)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 平成30年6月27日

定款変更の効力発生日 : 平成30年6月27日

以上